



横須賀市みどりの基本計画 概要版

～「みどりに親しめるまち 横須賀」をめざして～

平成28年3月





大楠山



田浦梅の里

骨格となる丘陵のみどりや
水辺のみどり



久留和海岸



平作川(上流部)



天神島臨海自然教育園



10,000メートルプロムナード(走水から馬堀海岸)



荒崎公園



武山周辺

市内各所の拠点
となるみどり



しょうぶ園



南郷公園周辺



猿島公園



長井海の手公園(ソレイユの丘)



ヴェルニー公園



県立観音崎公園



三笠公園



光の丘水辺公園



里山的環境モデル地区(長坂)



くりはま花の国



千代ヶ崎砲台跡



ウメ



ゲンジボタル

多様な生物が
暮らすみどり



メジロ



ハマオモト



スカシユリ



ハマダイコン等



アシタバとヒメジュウジナガカメムシ



シマヨシノボリ



前田川



サワガニ



ヤマアカガエル

本市は、首都圏にありながら、海とみどりとそこに生息する生物を含む自然に恵まれており、このみどりが本市の最大の魅力となっています。

本計画は、その「みどり」に対する基本的な考え方を示し、施策を体系的にまとめ、誰が、何を、どのように実施していくのかを明らかにしたものです。



神社仏閣のみどり

まとまりあるみどり

河川沿いの
みどり

農地の
みどり

歴史的資産と
一体的なみどり

水辺空間と
一体となったみどり

多摩・三浦丘陵のみどり

骨格のみどり

谷戸や
里山的環境
のみどり

斜面緑地

みどり豊かな住宅地

公共施設の
みどり

屋上緑化

工場緑化

まちなかの
みどり



「みどりの基本計画」とは

みどりの基本計画とは

- 都市のみどりを対象に、それらを保全・創出するための「基本理念」や「みどりの将来像」などの目標を定め、それを実現していくための施策展開を示しています。
- これにより「みどりの保全」「緑化の推進」「都市公園の整備等」の施策を総合的に進めていくことができ、効果的、効率的に都市のみどりを保全・創出することができます。

「横須賀すみどりの基本計画」（以下、「みどりの基本計画」という）は、みどりの基本条例（平成23年4月施行）第9条及び都市緑地法第4条に基づき、市が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことです。

みどりの意義

- 本市のみどりは、自然環境を支える骨格となり、地球環境や都市環境を支え、生物多様性の確保に必要な不可欠なものであるとともに、本市のイメージの向上や人々の快適で豊かな暮らしを支えています。
- 本市のみどりは、「かけがえのないもの」との認識を持ち、みんなの力で将来に向けて、守り、つくり、再生し、育てながら活かし、次の世代へ引継ぎ残していくべきものです。

計画の目標年度

平成37年度（2025年度） 概ね10年間の計画とします。

みどりを守り、つくる取り組みは、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要があるため、今後の将来像（＝あるべき姿）を見据えた計画とします。

本計画で対象とするみどり

本計画で対象とする「みどり」は、「植物」だけでなく「様々なオープンスペース」「土地所有者や形態を限定しないみどり」など、幅広いものを対象とします。

植物などのみどり

樹木・草花などの植物



様々なオープンスペースのみどり

樹林地・草地・水辺地・岩石地・農地などに類する土地が、単独もしくは一体となって良好な自然環境や自然的景観を形成しているオープンスペース



土地所有者や形態を限定しないみどり

公園・広場・街路樹などの公共施設や、民有地の庭や植栽など



改定のポイントは主に4点

本市では、平成9年3月の「横須賀市緑の基本計画」策定から10余年が経過し、平成22年に中間見直しを行った結果、計画名称を「横須賀しみどりの基本計画」と改めました。そして、平成27年度に目標年度を迎えたことから、改定を行いました。

新たな計画の目標年度までの10年間では、以下の4点が重要であると考え、これらを念頭に置いて計画を作成しました。

生物多様性の確保に向けた取り組み

平成22年に名古屋市で開催された第10回生物多様性条約第10回締約会議（COP10）などの社会情勢を受け、生物多様性の確保が強く求められています。

前見直し計画でも「生物多様性を支えるみどり」としてふれていましたが、本計画ではさらに生物多様性の確保に向けて、取り組みを充実します。

安全・安心の確保

東日本大震災での甚大な被害の記憶は新しく、予想を超えた大雨、突発的な集中豪雨などが日本各地で起こっていることから、本市においてもみどりの安全・安心の確保が求められています。

樹林地などのみどりは安全性を最優先させ、適切に管理しながら守り、災害時の避難地や火災の延焼防止など、災害時においても安全・安心の確保にも寄与します。

身近な自然に親しめるようみどりを保全・活用

本市のみどりは、丘陵、谷戸や里山的環境、海辺など多様であり、市民の日常生活圏から身近にあります。これらの身近な自然に親しめる機会を提供することで、本市のみどりを保全・活用します。

情報の発信

市民ニーズを踏まえて、多くの人々が、本市のみどりに親しめるよう、市は積極的に情報発信を行います。そして、よりみどりが守り、つくり、育て、活かされることをめざします。

また、「情報の発信」については、本計画作成とあわせて改正した「みどりの基本条例」でも新たに項目を追加しています。

横須賀のみどり

自然条件と広域的なみどりのつながり

本市のみどりは、田浦から大楠山、衣笠山、武山及び野比に連なる丘陵部などのまとまったみどりが存在し、多様な自然環境を有しています。

●地形

市域中央部に連なるみどり豊かな丘陵と、台地、低地が生み出す自然環境は本市の大きな魅力となっています。



武山周辺

●地質

本市の大地は、大部分が新生代（1,800万年前以降）に深海で形成されました。



燈明堂跡

●気候

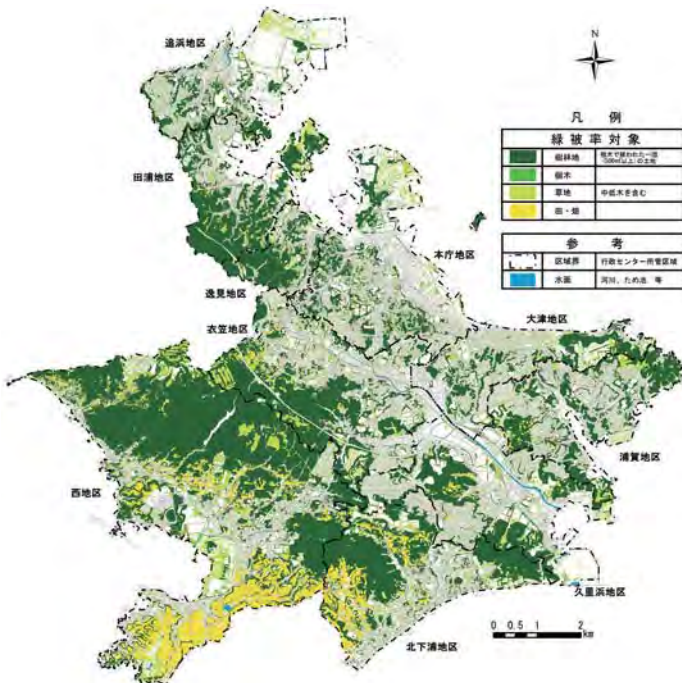
本市の年平均気温は16.4℃です。
(平成26年度末時点)



荒崎公園

●緑被率

本市の樹林地、草地、田畑などの緑被率は、53.8%です。(平成22年6月時点)



●広域的なみどり

丘陵部のみどりは、関東山地から太平洋に至る首都圏のグリーンベルトである多摩・三浦丘陵の一部を担っています。



横須賀市で見られる生物

●植物

本市の植生は、照葉樹林、落葉広葉樹林、海岸植生の3つで特徴づけられています。

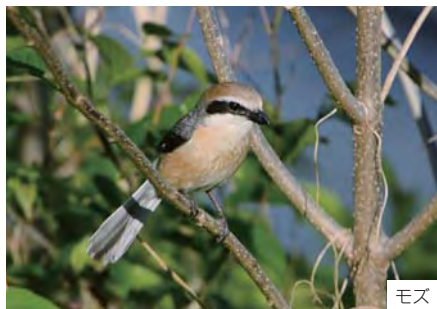
樹林地や海岸などの植物を身近に見ることができます。



ハマオモト



ハマボウ



モズ



ハクセキレイ

●哺乳類・鳥類

哺乳類は、約20種の生息記録がありますが、本市においては中型以上の哺乳類の多くが地域絶滅しています。鳥類は、野山、人里、水辺など様々な場所で見られますが、生活の場となる田んぼなどの環境の変化を受けて、種数が増減してきました。

●両生類・爬虫類

両生類は、生活形態から水田や里山的環境の現状に比例して減少しており、爬虫類は両生類を餌にしている種が多いため、それらの生息数の減少にあわせて減少しています。



ヤマアカガエル



ヒバカリ



アサギマダラ



ゲンジボタル

●昆虫類

昆虫類は、比較的小さな環境にすみ分けているため、市内だけでも3,000種を超えて生息していると言われています。

●淡水魚類・甲殻類・貝類

在来の淡水魚類は40種余り、甲殻類は11種、貝類は5種見られます。生息環境の減少に伴い減少した在来種に追い打ちをかけるように、外来種が勢力を伸ばし増加しています。



シマヨシノボリ



サワガニ

本市の外来生物

本市では、在来植物の生育環境を侵したり、貴重な動植物を食べてしまうなど外来生物による被害があり、課題となっています。



オオキンケイギク



アライグマ



台湾リス

計画の背景と課題

計画策定における視点

社会経済情勢の変化や環境問題の多様化などを前提として、以下の5つの視点を基本的な計画策定の視点と捉えています。

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 視点1 | 豊かなみどりの継承 |
| 視点2 | 市民の安全・安心を優先する |
| 視点3 | 人と自然の共生と生物多様性の確保 |
| 視点4 | みどりに親しみを感じ人々がいきいきと暮らせるまちづくりに活かす |
| 視点5 | わかりやすさと実効性を踏まえる |

計画の背景と課題

以下の背景と課題をふまえて、本計画を策定しました。

①市の上位計画等	横須賀市基本計画（2011～2021）／横須賀市実施計画
②関連法令等	みどりの基本条例（市）／都市緑地法（運用指針の改正）／生物多様性基本法／国土強靱化基本法／生物多様性国家戦略2012-2020／外来生物法／ヒートアイランド対策大綱／首都圏の都市環境インフラのランドデザイン
③市の関連計画等	環境基本計画／都市計画マスタープラン／横須賀港湾環境計画／景観計画／低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン
④社会情勢の変化	生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）／東日本大震災／超高齢社会の到来
⑤市が抱える課題	急激な人口減少／少子高齢化／樹林地の荒廃／特定外来生物等への対策の必要性
⑥市民意見・市外居住者イメージ	自然に恵まれている／自然に関する取り組みに対する一定の評価あり／本市の自然環境の良さは市外居住者に認知されていない／地域によって偏りある公園配置／都市公園施設等の老朽化／生物の生息環境が劣化している／里山的環境の減少／子育て世代の自然環境へのふれあいニーズ多数／自然環境にふれあえる場所やイベント等の情報を提供してほしい
⑦自然環境における課題	緑被率の低下／樹林地の荒廃／極端気象による被害の増加／みどりの防災機能の確保／特徴的な自然環境の減少／みどりのネットワークの分断・縮小／みどりの質の低下／生物の種・個体数の減少／生態系への影響
⑧前見直し計画策定（平成22年3月）以降の取り組み	59の施策の内、8割の施策で一定の成果あり／みどりの基本条例の制定／緑被率調査の実施／里山的環境保全・活用事業の推進／横須賀エコツアー推進事業の実施／継承の森の設置／三浦半島自然環境に関わる行政連絡会議等他都市との連携／自然環境活動団体連絡会議の開催／市民緑地の設置／未達成・未着手施策の再検討・整理

計画の全体像

基本理念、みどりの将来像、みどりの将来像実現に向けた目標、7つの基本方針、14の施策展開の方向を定めた上、60の推進施策、ゾーン別計画を作成しました。

基本理念

人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ

みどりの将来像

多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」

みどりの将来像の実現に向けた目標

みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」

目標を実現するための7つの基本方針と14の施策展開の方向

7つの基本方針

14の施策展開の方向

基本方針 1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育て、活かすとともに、そのみどりと親しみ、みどりを大切にする意識を未来の人々に継承します	1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携
基本方針 2	安全・安心の確保に寄与するみどりを守り、つくり、再生するとともに、みどりを安全な状態に保ちます	2	みどりを活かし親しみながら、みどりを大切にする意識と活動を未来へ継承する取り組みの推進
基本方針 3	生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生するとともに、多くの生物が調和を持って息・生育・繁殖できる環境を保ちます	3	安全・安心の確保に寄与するオープンスペースの整備
基本方針 4	市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生するとともに、快適で心地よい状態に保ち、みどり豊かな市街地を形成します	4	防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりの場づくり
基本方針 5	人々の交流やいきいきとした生活に寄与するとともに、身近に親しめるみどりを守り、つくり、再生し、活かします	5	多様な生物が息・生育・繁殖できる場の保全・創出
基本方針 6	横須賀らしい都市景観や自然的景観及び歴史的・文化的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します	6	みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進
基本方針 7	地球温暖化を緩和し、温暖化に起因すると考えられる極端気象などの各種の変化に適応するとともに、自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します	7	みどり豊かな市街地の形成
		8	みどりに親しめる身近な公園・緑地等の適正配置及び維持管理
		9	交流の場となるみどりの充実と、それらをつなぐプログラムなどの充実
		10	交流の場となるみどりをより身近に親しめるプログラムの充実
		11	都市の街なみと調和した目に見えるみどりの保全・創出
		12	自然的景観や歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・創出
		13	地球温暖化に対応（緩和策・適応策）したみどりの保全・創出
		14	骨格となる丘陵部のみどりや自然環境を支えるみどりの保全

みどりの将来像

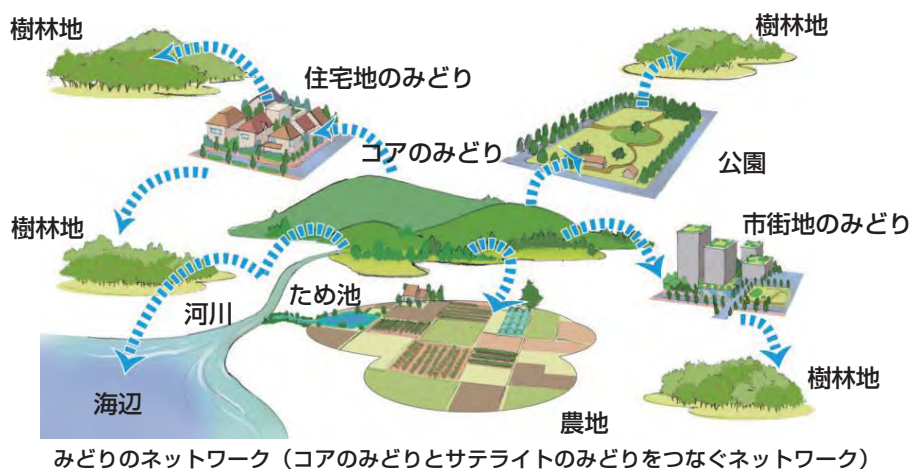
みどりの将来像

多様なみどりが身近に存在し、 それらがネットワークされた「みどりの中の都市」

都市の中にみどりを配置するのではなく、「豊かなみどりの中に都市が存在している」姿を、みどりの将来像とし、その実現を目指します。

みどりの将来像のイメージ

- かけがえのないみどりを、みんなが主体となって育みながら活かしている
- 身近なみどりが適切に管理され、安全で安心して生活するために貢献している
- 人と生物が共存する健全な生態系が確保され、丘陵から海辺までのみどりがネットワークされている
- 軸や拠点のみどり、回廊のみどり、その他のみどりの質が高く維持され、多くの人々がそのみどりに身近にふれあうことができ、いきいきと生活するために貢献している
- 首都圏のグリーンベルトの中での都市として、良好で広域的な自然環境が残り、それらに囲まれたみどり豊かな都市が形成されている



みどりの将来像の実現に向けた目標

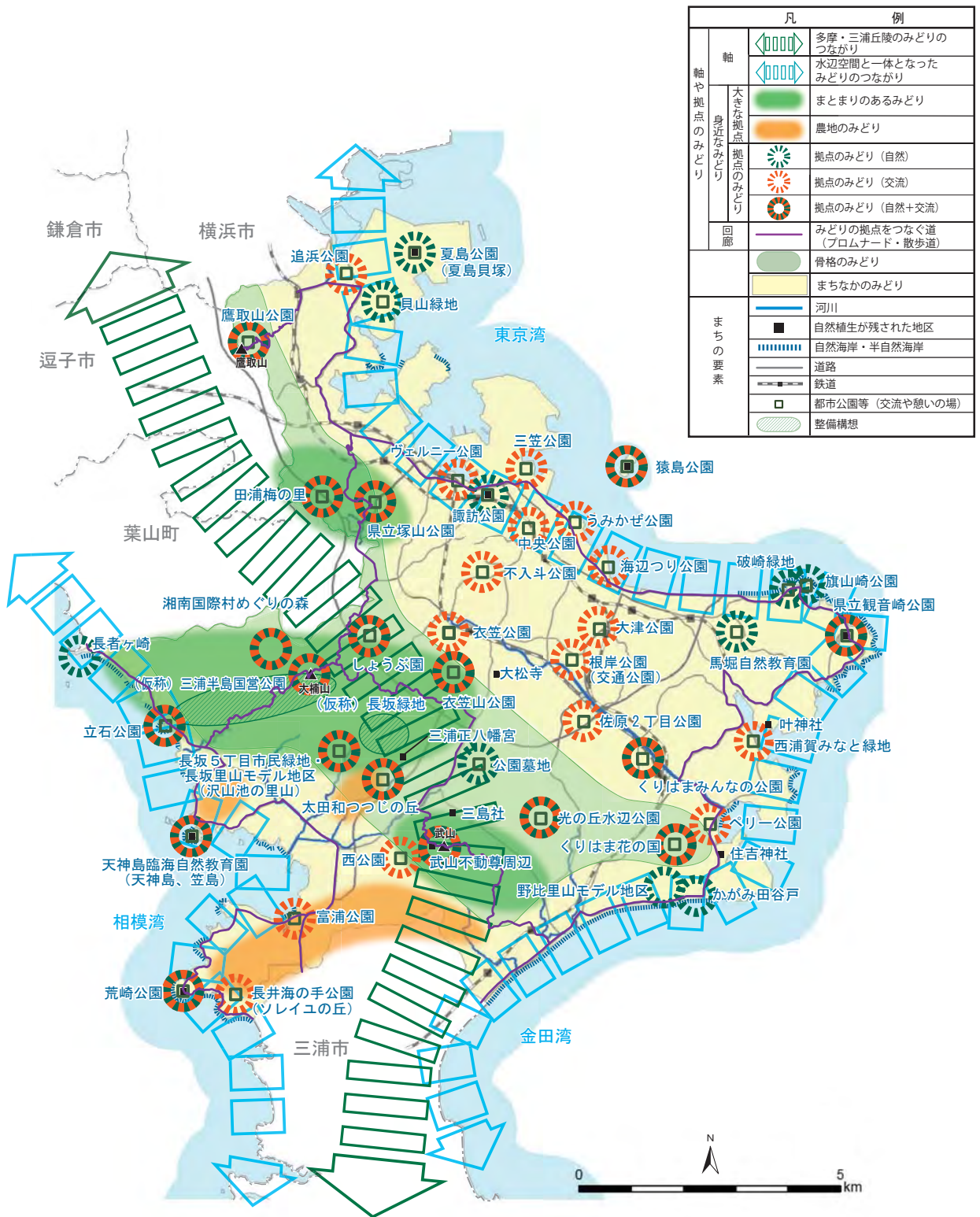
みどりの量の維持・向上

- 緑被率（約53.8%）の維持・向上をめざします
- 近郊緑地保全区域（2地区：約1,012.0ha）及び風致地区（5地区：約1,355.7ha）を維持し、みどり豊かなまちづくりをめざします
- 都市公園（約511ha、市民一人当たり12.59㎡）を維持するとともに、適切な配置をめざします

みどりの質を高める

- 目に見える「みどり」を増やします
- より身近に親しめる「みどり」を増やします
- 多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の再生をめざします
- 特定外来生物等の排除をめざします

みどりの将来像図



将来像図は、みどりの主な区域を枠取りしたり、線（道路・河川・海辺などのみどり）で表現し、将来のみどりの理想的な状態を表したものです。

将来像は「骨格となるみどり」が保全され、かつ、その周辺の「拠点のみどり」「身近なみどり・水辺空間」が保全・創出されることで、本市全域のみどりが繋がり（ネットワーク化）、「みどりの中の都市」が実現している状態と考えます。

推進施策

推進施策は、みどりの保全系の施策を大柱【Ⅰ】、みどりの創出系の施策を大柱【Ⅱ】、みどりに関する連携・協働系の施策を大柱【Ⅲ】として体系化しました。計画の実効性を高めるためには、市民・NPO・事業者・行政などのそれぞれの役割を明確にし、役割分担しながらみどりの保全・創出に取り組むことが重要です。推進体制の詳細は、計画書第Ⅶ章に示しています。

大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目 (中柱)	NO	推進施策 (小柱)	重点 施策
まとまりのあるみどりを守る	1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	●
	2	湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携	
	3	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全	●
	4	(仮称) 三浦半島国営公園の誘致の推進	
	5	自然保護奨励金制度による支援の継続	
様々な法令に基づき、 みどりを守る	6	緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討	
	7	保安林制度の適切な運用による保全の継続	
	8	自然環境保全地域の土地利用制限の継続	
	9	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	
	10	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(保全)	
	11	市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●
	12	保存樹木指定の検討	
生物多様性の確保に 貢献するみどりを守る	13	生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	●
	14	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》	
	15	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用	
	16	指定文化財(天然記念物)の保全の継続	
	17	水辺環境の保全と再生の推進	
	18	里山的環境保全・活用の推進	●
	19	かがみ田谷戸の再生・活用の推進	●
	20	外来生物対策の推進	●
	21	多様な生物が生まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討	●
みどりの安全性を高める	22	極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	●
	23	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	
市街地のみどりを守る	24	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》	●
	25	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●
	26	民有樹林地の保全手法の検討	●
	27	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	
	28	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討	
農地のみどりを守る	29	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	
	30	生産緑地のみどりの維持の継続	

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目 (中柱)	NO	推進施策 (小柱)	重点 施策
身近にふれあえる みどりの充実	31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	●
	32	(仮称)長坂緑地の活用手法の検討	●
	33	都市公園等の安全・安心対策の推進	●
	34	個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な活用の促進	●
	35	みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進	
	36	都市公園等に関する積極的な情報発信の推進	
	37	歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進	●
	38	横須賀エコツアーの推進	●
公共施設の みどりをつくる	39	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	
	40	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	
	41	【河川】河川環境の整備の推進	
	42	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用	●
民有地のみどりをつくる	43	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(緑化)	
	44	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●
	45	記念植樹の促進に向けた検討	
様々な法令や制度に基づき、 みどりをつくる	46	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進	
	47	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》	
	48	都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討《みどりの基本条例関連》	●

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

施策展開項目 (中柱)	NO	推進施策 (小柱)	重点 施策
みどりを次世代に 引き継いでいく	49	継承の森における活動の推進	●
	50	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	●
	51	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進	
	52	自然に関する環境教育・環境学習の実施	
	53	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進	●
	54	みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討	
様々な主体との連携	55	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	●
	56	産・学・官の連携によるプログラムの検討	
みんなのみどりを みんなで守り、つくり、再生し、 育てながら活かす	57	みどりの積極的な活用の推進	
	58	市民による花いっぱい運動の実施	
	59	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	●
	60	市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携によるみどりの保全・創出の推進	

重点施策

P.13～14の推進施策のうち、特に優先的かつ重点的に取り組むものを重点施策としています。

NO	推進施策 (小柱)	目的・概要など
1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の規制や制限を行う。また、特別地区において、不許可処分となった土地所有者から申し出があった場合は、土地の買取りに向けた手続きを実施する。
3	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に定めた「大楠緑地」及び「子安緑地」の保全に向け、土地所有者の神奈川県と連携を図る。
11	市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	長坂5丁目市民緑地の適切な維持管理を行う。また、必要に応じ、新たな候補地の検討を行う。
13	生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	生物多様性の確保に向けた様々な自然環境の調査を行い、結果を基に活動手引きやマップの作成を行う。また、生物多様性保全手法の検討を行い、生物多様性の確保に向けた取り組みを行う。
18	里山的環境保全・活用の推進	生物多様性の確保や、人々が身近な自然にふれあえる場や機会となる里山的環境保全・活用事業を実施する。
19	かがみ田谷戸の再生・活用の推進	生物多様性の確保や、人々が身近な自然にふれあえる場や機会となる「かがみ田谷戸」の里山的環境の再生・活用を実施する。
20	外来生物対策の推進	アラビグマ・タイワンリス・ハクビシンの排除を実施する。また、オオキンケイギクやトキワツユクサなどの外来種の排除をめざし、体制や手法などの必要な対策の検討を行い、可能なものから実施していく。
21	多様な生物が育まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討	生物多様性に寄与し、市民が水辺環境とふれあえる水田等の再生について検討を行う。
22	極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	樹林地管理モデル事業を実施するとともに、新たな候補地区の検討を行い、必要に応じて樹林地管理を行う。
24	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》	市街化区域内樹林地保全支援制度を適切に運用する。
25	みどりの寄付制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	みどりの寄付制度を適切に運用する。
26	民有樹林地の保全手法の検討	斜面緑地を将来にわたって持ち続けていただきながら保全していくための手法の検討を行う。
31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	都市公園の適正配置のあり方及び既存公園の機能の見直しについて検討を行う。また、必要に応じて様々な手法による都市公園の整備の検討を行う。
32	(仮称)長坂緑地の活用手法の検討	(仮称)長坂緑地の活用手法の検討を行う。
33	都市公園等の安全・安心対策の推進	都市公園のバリアフリー化対策を推進するとともに、防災機能の充実を図る。
34	個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進	拠点となる都市公園等の充実や多様な機能を有する都市公園の充実と利活用の促進を図る。
37	歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進	歴史的資産の活用を検討するとともに、それらと一体となったみどりの充実を図る。
38	横須賀エコツアーの推進	横須賀エコツアー推進事業を実施するとともに、新たな候補地区の検討を行う。
42	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用	「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」を適切に運用する。また、必要に応じて見直しを行う。
44	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	民有地緑化支援事業を実施する。
48	都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討	「都市緑地法」に規定された緑化推進に関する未運用の制度について、「先進都市」などへの聞き取りや関連会議等に出席し情報収集を行うとともに、制度導入の必要性の検討を行い、必要に応じて実施する。
49	継承の森における活動の推進	継承の森において、みどりを大切に活動と意識を将来に向けて引き継いでいくための取り組みを実施する。
50	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	みどりの基金の適切な運用と、新たな財源確保手法の検討を行う。
53	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進	みどりに関する情報や、みどりの大切さに関する情報の発信を行い、啓発活動を実施する。
55	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	県及び近隣市町等との情報共有や連携を図る。
59	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	自然環境活動団体交流会を行うとともに、活動への参加者が増えるよう活動内容等の情報発信を行う。

推進施策の取り組みによる みどりのイメージ

みどりの安全性の向上

市民が安全で安心して暮らせるよう、「樹林地の安全性の向上」「市街地におけるみどりの安全性の向上」が図られ、みどりの安全性が向上した状態を表しています。

■ 樹林地の安全性の向上

荒廃の進んだ樹林地の適切な管理を行い、倒木や土砂災害等の危険性を排除するとともに、急傾斜地区崩壊危険区域においては、安全性を優先とした防災工事を実施し、可能な場合には、緑化や一部の樹木を残す工法を用い、みどり豊かで安全なまちづくりを推進します。

【関連施策】

- 〈No. 7〉 保安林制度の適切な運用による保全の継続
- 〈No.22〉 極端気象への対応を考慮した樹林地管理を含む自然環境のあり方検討
- 〈No.26〉 私有樹林地の保全手法の検討



樹林地の適切な管理（間伐など）による
安全性の向上と緑化に配慮した
法面整備のイメージ

■ 市街地におけるみどりの安全性の向上

公共施設におけるみどりの老朽化等に対応するとともに、景観面や防犯面にも配慮したみどりの育成管理を行い、みどり豊かで安全なまちづくりを推進します。

【関連施策】

- 〈No.23〉 公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施
- 〈No.33〉 都市公園等の安全・安心対策の推進
- 〈No.42〉 公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用



公共施設内の倒木危険度調査の実施と
広域避難地等へのみどりの貢献のイメージ

〈施策No.33、34、35〉都市公園等の安全・安心対策の推進、積極的な利活用、適切な維持管理等

市内には運動公園、歴史公園などさまざまな都市公園等が520カ所（平成26年度末時点、県立公園含む）あります。これらの都市公園等を積極的な安全・安心対策の推進、個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進、みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進を進めます。



衣笠山公園



佐原2丁目公園



光の丘水辺公園



太田和つつじの丘

自然環境の保全・再生とふれあいの推進

人と自然が共生できるよう、「貴重な植物の保全」「自然環境にふれあえる場の確保」「生物多様性の確保と外来生物対策」が図られ、自然環境の保全や再生がすすみ、ふれあえる場が確保された状態を表しています。

■自然環境にふれあえる場の確保

多様な生物が生息・生育・繁殖する場を守り、再生するとともに、その自然環境にふれあえる機会の提供や環境教育等において活用し、自然の大切さを後世の人々に伝えます。

【関連施策】

- 《No.17》 水辺環境の保全と再生の推進
- 《No.18》 里山的環境保全・活用の推進
- 《No.19》 かがみ田谷戸の再生・活用の推進
- 《No.38》 横須賀エコツアーの推進
- 《No.41》 河川環境の整備の推進



多様な自然環境が保全・再生され
ふれあいの機会が提供されているイメージ

《施策No.18》里山的環境保全・活用の推進

平成24年度から野比モデル地区と長坂モデル地区で自然体験会、親子自然体験活動、里山の講習会などを実施しています。



里山的環境モデル地区（長坂）



里山林手入れ講習会



収穫祭

■生物多様性の確保と外来生物対策

自然環境の調査を行い、生物多様性の確保に向けた課題等の把握や場の再生に向けた検討を行うとともに、外来生物対策を行い、三浦半島の豊かな自然環境や生態系を守ります。

【関連施策】

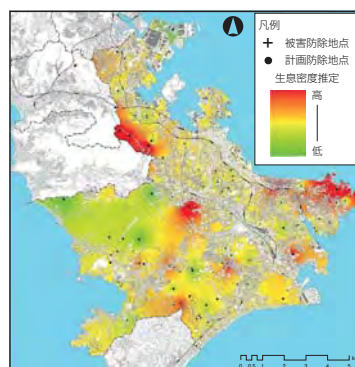
- 《No.13》 生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討
- 《No.20》 外来生物対策の推進
- 《No.21》 多様な生物が育まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討



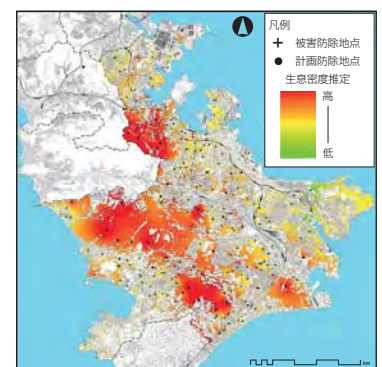
積極的な外来生物の防除と
様々な生物調査が実施されているイメージ

《施策No.20》外来生物対策の推進

現在、特定外来生物に指定されているアライグマ、タヌキによる生活被害、農業被害、生態系被害があります。本市では、これらを捕獲していますが、個体数の増加と分布の拡大は収まりません。



アライグマ生息密度推定図



タヌキ生息密度推定図

にぎわいや交流の促進

地域資源を活用し、活気あふれるまちとなるよう、「ふれあえるみどりの充実」「みどりの活用と情報発信」が図られ、にぎわいや交流が促進されている状態を表しています。

■ふれあえるみどりの充実

都市公園の適正な配置を検討するとともに、自然環境の保全や良好な景観形成など多様な機能を有するみどりの充実を図り、みどり豊かで活気あふれるまちづくりを推進します。

【関連施策】

- 〈No.31〉 都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討
- 〈No.33〉 都市公園等の安全・安心対策の推進
- 〈No.35〉 みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進
- 〈No.39〉 港湾緑地などの維持・整備の推進



みどりが充実し
様々な人々が利活用しているイメージ

■みどりの活用と情報発信

みどりを活かした取り組みを実施し、交流の促進を図るとともに、集客や定住を促進するため積極的な情報発信を行い、みどり豊かで活気あふれるまちづくりを推進します。

【関連施策】

- 〈No.18〉 里山的環境保全・活用の推進
- 〈No.32〉 (仮称)長坂緑地の活用手法の検討
- 〈No.36〉 都市公園等に関する積極的な情報発信の推進
- 〈No.37〉 歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進
- 〈No.38〉 横須賀エコツアーの推進
- 〈No.53〉 みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進
- 〈No.57〉 みどりの積極的な活用の推進



みどりの情報発信とエコツアーなど
みどりが積極的に活用されているイメージ

〈施策No.37〉歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進

国指定の史跡となった猿島や千代ヶ崎砲台跡などの歴史的資産の活用を検討するとともに、それらと一体となったみどりを充実させます。



猿島



千代ヶ崎砲台跡



旗山崎公園

〈施策No.38〉横須賀エコツアーの推進

市内の「山、川、海辺」などを巡り、身近な自然とふれあうとともに、自然の豊かさや大切さを学ぶツアーで、3つのフィールドで実施しています。(平成26年度末時点)



猿島フィールド



大楠・西海岸フィールド



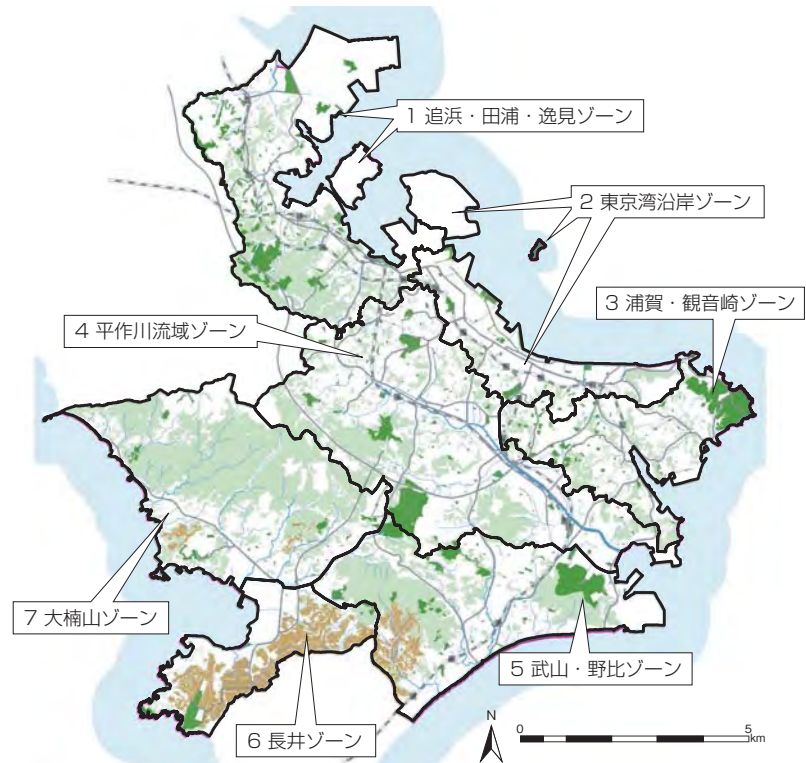
観音崎フィールド

ゾーン別計画

ゾーン区分について

みどりの特徴を活かした、「みどりの将来像」の実現に向け、本計画では「まとまりあるみどりによる区分」「河川流域・集水域による区分」「生物の生息分布状況による区分」からゾーン区分を設定しました。

ゾーン別計画では、ゾーンごとにみどりの特徴などを把握した上で、めざすみどりの将来像を示しています。これらをもとに、今後、より具体的に取り組みます。



1 追浜・田浦・逸見ゾーン

みどりの特徴

鷹取山、田浦梅の里、県立塚山公園にかけて、円海山・北鎌倉から続く丘陵のみどりが存在しています。また、斜面緑地が多く存在しています。

夏島貝塚には、自然植生が残されており、田浦梅の里の一部に、「継承の森」を設置しています。

河川流域・集水域

鷹取川流域とその他の小流域の集まりで構成されています。

多くの生物が見られる場所

鷹取川、鷹取山公園周辺、夏島貝塚、田浦4・5丁目、田浦大作町、田浦泉町、西逸見町周辺 など

めざすみどりの将来像

- ①丘陵部の骨格となるみどりの保全・活用
- ②地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討
- ③みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進
- ④市民・事業者によるみどりの保全・創出に向けた取り組みの推進
- ⑤安全を優先した斜面緑地の保全に向けたあり方の検討
- ⑥みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携



田浦梅の里



田浦泉町の斜面緑地

2 東京湾沿岸ゾーン

■みどりの特徴

緑被率は、7ゾーンのうち最小です。東京湾（内湾）唯一の自然島である猿島には、歴史的資産と一体となったみどりがあります。

諏訪公園と猿島公園には自然植生が残されています。また、猿島公園と馬堀自然教育園は、かつて一般の立ち入りが制限されていたため、豊かな自然が残されています。

■河川流域・集水域

小流域の集まりで構成されています。

■多くの生物が見られる場所

猿島公園、諏訪公園、馬堀自然教育園 など

■めざすみどりの将来像

- ①まとまりあるみどりとまちなかのみどりの保全・創出
- ②地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討
- ③歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・活用
- ④みどりの拠点とネットワークの維持・活用
- ⑤市民によるみどりの保全・活用に向けた取り組みの推進
- ⑥安全を優先した斜面緑地の保全に向けたあり方の検討
- ⑦本市の魅力あるみどりに親しめる事業の推進



3 浦賀・観音崎ゾーン

■みどりの特徴

浦賀港を囲んでみどりが存在し、観音崎にまとまったみどりが残されています。また、県立観音崎公園、千代ヶ崎砲台跡などの歴史的資産と一体となったみどりが多くあります。

■河川流域・集水域

和田川などの小流域の集まりで構成されています。

■多くの生物が見られる場所

県立観音崎公園、たたら浜、東叶神社、燈明堂跡 など

■めざすみどりの将来像

- ①まとまりあるみどりの保全
- ②地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討
- ③歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・活用
- ④みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進
- ⑤市民によるみどりの保全・活用に向けた取り組みの推進
- ⑥安全を優先した斜面緑地の保全のあり方の検討
- ⑦本市の魅力あるみどりに親しめる事業の推進



4 平作川流域ゾーン

■ みどりの特徴

衣笠山を中心に、丘陵部のみどりが存在しており、大矢部や久村・佐原周辺にもまとまったみどりが残されています。また、平作川上～中流域には、斜面緑地が点在しています。

大松寺には自然植生が残されており、衣笠山公園の一部に「継承の森」が設置されています。

■ 河川流域・集水域

三浦半島最長の平作川流域で構成されています。

■ 多くの生物が見られる場所

平作川、大矢部弾庫跡地 など

■ めざすみどりの将来像

- ①丘陵部の骨格となるみどりの保全
- ②平作川流域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討
- ③みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進
- ④市民によるみどりの保全・活用に向けた取り組みの推進
- ⑤安全を優先した斜面緑地の保全に向けたあり方の検討
- ⑥みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携



平作川上流部



衣笠山公園

5 武山・野比ゾーン

■ みどりの特徴

武山を中心に、大楠山から連なる丘陵部のみどりが存在しています。また、野比から神明町にかけて、独立してまとまったみどりが残されています。

三島社、武山不動尊周辺、住吉神社には自然植生が残されています。

■ 河川流域・集水域

野比川、長沢川、津久井川などの流域と小流域の集まりで構成されています。特に、武山、野比には、良好な水環境が残されています。

■ 多くの生物が見られる場所

武山、光の丘水辺公園、野比地域（かがみ田谷戸周辺）、野比海岸、くりはま花の国 など

■ めざすみどりの将来像

- ①丘陵部の骨格となるみどりの保全
- ②地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討
- ③みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進
- ④市民によるみどりの保全・活用に向けた取り組みの推進
- ⑤本市の魅力あるみどりに親しめる事業の推進
- ⑥みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携



武山



野比里山モデル地区

6 長井ゾーン

■みどりの特徴

平坦な台地と低地が広がり、農地のみどりが広がっています。荒崎公園には自然植生が残されています。

■河川流域・集水域

川間川流域と小流域の集まりで構成されています。

■多くの生物が見られる場所

小田和湾、御幸浜、川間川、荒崎公園、長浜海岸、長井海の手公園 など

■めざすみどりの将来像

- ①まとまりあるみどりの保全
- ②地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討
- ③みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進
- ④市民によるみどりの保全・活用に向けた取り組みの推進
- ⑤本市の魅力あるみどりと親しめる事業の推進
- ⑥みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携



荒崎公園



長井海の手公園（ソレイユの丘）

7 大楠山ゾーン

■みどりの特徴

大楠山を中心に、広く丘陵部のみどりが存在しています。緑被率は、7ゾーンのうち最大で、市内でもっともみどりが豊かなゾーンと言えます。

三浦正八幡宮に自然植生が残されています。また、市民・企業・行政が協働参加型で森づくりを行っている湘南国際村めぐりの森があります。

■河川流域・集水域

豊かな自然が残る前田川、関根川などの流域の集まりで構成されています。

■多くの生物が見られる場所

大楠山、前田川、関根川、天神島・笠島、長坂5丁目市民緑地・長坂里山モデル地区（沢山池の里山） など

■めざすみどりの将来像

- ①丘陵部の骨格となるみどりの保全・活用
- ②地域の貴重な自然環境の保全・活用に向けた検討
- ③みどりの拠点の充実及び適切な維持管理の推進
- ④市民によるみどりの保全・活用に向けた取り組みの推進
- ⑤安全を考慮した取り組みの推進
- ⑥本市の魅力あるみどりに親しめる事業の推進
- ⑦みどりの保全に向けた県や隣接する市町との連携



大楠山



沢山池の里山での活動風景



「横須賀市みどりの基本計画」をご覧になりたい場合は、下記までご連絡ください。
また、横須賀市のホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4115/midori/index.html>

横須賀市 環境政策部 自然環境共生課

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

TEL : 046-822-9553

FAX : 046-821-1523

E-mail : ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

平成28年3月発行

〔写真〕表：上から走水水源地、くりはま花の国、うみかぜ公園
裏：上からヴェルニー公園、馬堀自然教育園のオオシマザクラ、
天神島臨海自然教育園のハマオモト（ハマユウ）、しょうぶ園

